

軍縮の復活：

東アジアにおける安全保障のジレンマに対処するための提案

藤原帰一及びG. ジョン・アイケンベリー

東アジアは地政学的混乱に覆われた地域である。北朝鮮は挑発的に核戦力を構築している。日本と中国は、武力衝突へと発展するおそれのある危険な領土紛争により膠着状態に陥っている。未解決の歴史的な不満とナショナリズムの台頭は、東アジア全域のバランスに動揺をもたらしている。その一方で、中国の国力の増大と軍事力拡大は、日本、韓国、フィリピン、ベトナムをはじめとする近隣諸国を動揺させている。米国は地政学上の機軸を東アジアへ転換したと表明し、同地域の同盟国における米軍の役割の増大と近代化に取り組んでいる。

これらが懸念すべき現状である。東アジアにおける安全保障と安定の基本的条件は、今や過去50年間のどの時代よりも不透明になっている。それでは、これらの国々にとって、こうした状況の方向性を変え東アジアに安定的な平和をもたらすことができる政策の選択肢とは何であろうか。

我々は本稿で、米国、日本、中国の主導による軍縮が、地政学上の緊張を緩和する上で有益な手段を提供すると提言する。厳密に言えば、軍縮合意はさまざまな種類の兵器に上限を設けて削減を目指し、核時代の今日におけるその削減対象はミサイルや弾頭が中心となる。しかし、軍縮はミサイルや弾頭の削減規模の合意のみにとどまらない。軍縮は、国家間の情報交換、信頼感の醸成、秩序と安全保障に関する共有ビジョンの構築を伴う外交プロセスでもある。

結局中国は東アジアの現状を脅かす意図はなく、単に国防力の強化を図っているに過ぎないのかもしれない。北朝鮮でさえ、その行動が示唆するほど好戦的ではなく、独裁体制の延命を望んでいるだけの可能性もある。だが、安全保障のジレンマの典型的な例として、東アジア地域の秩序に対する一見して強引な挑発を、中国と北朝鮮を取り巻く国々が好戦的な意思とみなすのはもっともである。¹

東アジアにおける現在の危険は、安全保障のジレンマに突き動かされた紛争が激化し、軍拡と安全保障上の競争を顕在化させる点にある。この帰結から逃れるためには、東アジア圏の主要国は現在進めている軍縮プロセスを強化し、その取り組みを核兵器と他の従来の軍事力に重点を置くべきである。

言うまでもなく、核兵器の削減は冷戦後半の主要テーマであり、米国とソ連がそれぞれの地政学的見地から模索していた。² 戦略兵器削減交渉や他の協定で明らかとなったこうした軍縮への取り組みは、1970

年代前半の緊張緩和（デタント）の時代とその後の冷戦の終結に至った数年間の双方において、ほぼ間違いなく安定性と抑制の基準を提供した。実際、レーガン大統領とゴルバチョフ大統領は、核兵器の抑制や廃止の必要性についての共通の信念により、冷戦を終結させる交渉に至った。³ ソ連・米国間の軍縮体制は冷戦時の敵対心を鎮静化させるのに成果を上げたが、このような二国間関係は現在の米国と中国の間には存在しない。

実際、対象領域において潜在的に世界共通であるこうした軍縮の枠組みを東アジアに適応・移植することにより、中国や米国、その他の国々が安全保障のジレンマに起因して台頭しつつある軍拡競争や軍事力競争を抑制する上での手助けとなり得るか否かを確認することが今日の課題である。

東アジアにおける軍縮体制に関する考え方は、それほど単純なものでも一筋縄でいくものでもない。ある種の軍縮は、安定の代わりに混乱をきたすおそれがある。このことは、当事国間の戦力に大きな不均衡が存在する米国と中国とのような関係においてよく当てはまる。さらには、軍縮は日本と韓国のような拡大抑止に基づく、安全保障に依存する国々の同盟の信頼性に課題を突き付けている。こうして見ると、軍縮の試みは良くてもせいぜい無害であり、最悪の場合には新たな紛争の火種となるだろう。

しかし、制度化された外交プロセスとして実施されている軍縮は、信頼感の構築、台頭する安全保障のジレンマに起因する紛争の抑制、より安定した平和への道筋をつけるなどの明るい側面を備えている。以下で我々は、まず東アジアの現状の危機について論じ、次に軍縮の足跡を検証する。次のセクションでは、最も困難な課題、すなわち、「非対称の軍縮」と呼んでもおかしくない戦力の不均衡が著しい国家間で、どのようにして軍縮が達成できるのかという点を取り上げる。最後に、本稿は東アジアで軍縮を開始する上での、考えられる取り組みの簡単な構図を示している。

安全保障のジレンマと権力の移行

日本、韓国、中国、米国を含むどの国も自国が現状を打破するとは見ていないが、各国はそれぞれの対抗国が領土支配の拡大を視野に最終的には相手国に対して挑戦を突き付けると考えるだけの根拠を持っている。これは安全保障のジレンマの典型的な例であり、多くの識者により軍拡競争と安全保障競争の源泉として捉えられる「作用と反作用」の力関係である。対抗国の意図が不透明であれば、究極的な紛争に備えるのが「合理的」である。しかし、「防衛」を理由に講じられる武器や兵器の更なる調達という合理的な対応は、対抗国からすれば攻撃的かつ威嚇的行動と映る。その結果、対抗国は武器・兵器の増強で自国の防衛手段を講じ、相手側に不安感を引き起こす。それぞれの場合では、防衛的意向に基づいた決断は攻撃的と受け止められ、作用／反作用に続く動きは国家間の安定した関係を蝕んでいく。⁴

安全保障のジレンマの問題は、権力の分配における変化によってより複雑さを増すことになる。ここでは、たとえ中国に攻撃的意図がなくても、勢いのある中国の台頭は相対的に力が衰退している近隣諸国に脅威をもたらす。この権力の移行の「問題」は、覇権国家が勃興し衰退する現代ではいたるところで

みられる。過去において強国は頭角を現し、地域あるいは世界的システムに新たなリーダーシップと方向性を確立するために旧体制に挑んできた。のし上がってきた強国の野心が高まり旧体制の支配力が弱体化する権力の移行する瞬間は、地政学的危険に満ちている。⁵ 象徴的な例はもちろん、19世紀後半のビスマルク後のドイツの台頭と、大英帝国や他の列強を交えた建艦競争をはじめとする安全保障競争であり、ついには世界大戦に発展した。

中国については、すぐに戦争が勃発するとはだれも考えていない。だが、東アジアにおけるパワーシフトが進行する中で、安全保障のジレンマに端を発する紛争は激しさを増すと思われる。同地域における中国の軍事力増強は近隣諸国の間で不安と動揺をもたらしており、このことがそれらの小国の米国との安全保障連携を倍増させるインセンティブとなっている。同時に、米国は同盟国パートナーを安心させるため、東アジアにとどまり台頭する中国パワーに対処する決意を示している。対して中国は、米国とその同盟国によるこれらの所謂防衛策が中国の立場を実際に侵食していると感じており、その立場に立って応じている。これが懸念すべき台風の目となっており、双方の不安感、不透明感、そして軍事力を増強し近代化しようとするインセンティブを育んでいる。

一般論として、現在の東アジアの状況はどのくらい危険であろうか。中国は、あるいはそれについては日本も同様だが、尖閣一釣魚台に対する主張を巡って戦争を起こす意図はない。だが、とはいえ、比較的目立たない危機がはるかに大きな対立に発展するリスクについて我々は自覚する必要がある。取るに足らない衝突でさえ、それが国威と名誉を主張する国内世論と相俟って起これば容易にエスカレートする。したがって、我々はいくつかの島々を巡る小競り合いが、より大きな対立に発展する可能性について注視する必要がある。

こうした状況の中で、米国とそのパートナーの有力な選択肢は、同盟への取り組みを強化することであろう。実際、同盟強化が単独で行われれば、それは潜在的敵対国の行動を変えさせる政策としてはお粗末である。二つの理由からこれは正しい。まず、安全保障のジレンマをもたらす力関係が働いていれば、同盟強化は相手国による対抗策を引き起こし軍拡競争をもたらすが、どちらにとっても新たな安全保障とはならない。次に、安全保障の取り組み強化は、実際には当事国を予期せぬ紛争にもたらす可能性がある。第一次世界大戦の原因のひとつが同盟国の結束に関する大きな誤算であったことは思い起こす必要がある。戦前、三国同盟のどの国も英国、フランス、あるいはロシアがドイツの侵略を目前にして実際に一緒に行動することに懐疑的であった。その一方、ドイツ人とオーストリア人は三国同盟を目のあたりにして共同戦線を張ることに疑いを抱いていた。結局、列強は2つの同盟に想定以上に忠実で、そのことが1914年夏の運命を決する波動的な軍の総動員につながった。同盟は欧州の平和を維持することができなかったが、欧州を戦争へと追いやった不確かさ、誤算、大きなリスクを伴う賭けには役割を果たした。

同盟は、それが強化されていても、東アジアの平和的な安全保障秩序の重要な要素となり得る。しかし、国家の主導者たちが互いに確認し合い抑制心を明らかにし、外交の段階的縮小に取り組むことができるツールと制度化された仕組みを各国が持てば、同盟は安定化の役割を最も果たすだろう。

軍縮の再定義

それでは、何がそうした政策ツールや制度的仕組みになるのだろうか。国家のリーダーは、何によって安全保障のジレンマに起因する紛争や軍拡競争を減らすことができるのか。本稿は、大量破壊兵器を含む軍縮の地域的アジェンダが、そうした役割を果たすことができることを提言する。確かに、核抑止の相対的安定性が地域安定性の基盤として認識されている東アジアにおいて、核抑止は現状体制を維持する上での問題ではなく解決策として広く理解されている。ここでの重要点は一方的な軍備縮小といったものでなく、主要国が自信と信頼を高めることができる全体的な制度的枠組みである。同地域の全ての国がその軍事的戦略において基本的に防衛的であり、大きな戦争へのエスカレートを回避したいのなら、彼らには軍縮のための制度的外交プロセスを確立するインセンティブがあるということになる。要は、互いの安全を確保し、防衛意欲を示し、危機管理の仕組みを備えるために軍縮プロセスを活用することである。

軍縮とは何かを定義する前に、軍縮の目的は何かを議論する必要がある。というのも、目的の定義はさまざまだからである。軍縮が米ロ間の決定的なテーマとなった冷戦のさなかでさえ、軍縮は両国政治サイドを魅了する意見の分かれる議題であった。平和運動の活動家や平和研究のリサーチャーにとって、軍縮は核兵器を廃絶するための究極的目的の一步に過ぎない。外交政策の実務者にとって、軍縮は一步ではなく、相互抑止の安定性を維持するための取り組みであり、それ自体が目的そのものである。軍縮は超大国の関係を維持し、敵対行為勃発の可能性を減らすための信頼を育むプロセスとみられた。⁶

目的に関するそのような違いにもかかわらず、軍縮の有用性は政治的領域の両サイドから疑問視されてきた。ハト派にとって、軍縮は核戦力を削減する上での大胆な構想を抑制してきた。タカ派にとって、軍縮は単に信頼のおけない好戦的国家への融和政策を示しているに過ぎない。両サイドは、ロシアまたは米国の貯蔵兵器を制限するまたは管理する SALT I/II の失敗は不可避であった点について同意している。冷戦の終了により、軍縮に対する注目は二国間の核弾頭の削減に移行した。

それでは、軍縮は無駄であろうか。ここで我々は軍縮の最初の定義、すなわち高度に破壊的機能を有する兵器の開発と配備に制限を課す合意された枠組み、に戻る必要がある。軍縮は兵器を廃止しないが、各国政府が情報を交換し交渉できる制度的枠組みの中にそれを埋蔵するだけである。また軍縮は、その合意実施が参加国の自発的な遵守に依存しているため、枠組みを強化する機能も備えていない。これら二つの制約は、軍縮の有効性に深刻な制限を加えているようである。しかし、情報交換、信頼感の構築、そして危機管理のための制度化された外交プロセスとしての軍縮のこの穏当な役割が、安全保障のジレンマの原因となる力関係を鎮静化する上で重要となる。

安全保障のジレンマは、一国が国防目的で進めている武装政策が、別の国からは潜在的に攻撃的で敵対的とみなされ、その国が防衛対抗策を講じれば、それが最初の国にとって潜在的に攻撃的と認識される

ため、軍備増強と敵対心のエスカレーションが繰り返されていく。しかし、安全保障のジレンマの鍵となる本質は、両国家が軍備増強を繰り返すのではなく安全を確保する手立てを模索することを望んでいる点にある。問題は、不透明感と不信感を克服する難しさにある。それぞれのサイドが防衛目的であることをはっきりと示せば、武装能力と軍拡競争を抑制する道筋が開ける可能性がある。そこで再び軍縮への道が開かれる。外交プロセスとして制度化されれば、軍縮は相互信頼と信用が根付く最低限の状況を生み出す。

大国同士が制度的枠組みだけでなく、軍備の実質的な削減に合意することが望ましい。しかし、すべての状況が兵器削減の合意に役立っているわけではなく、実際、現在の東アジアの情勢はそうしたステップへの抵抗が働いている。しかし大国が将来の兵器の開発や配備に対してある程度の制限を設ける枠組みに合意できれば、それ自体が相互の敵対視を軽減する大きなステップとなるだろう。また、非友好的で競い合う大国同士が、軍拡競争を制限し戦争のリスクを減らす最低限の共通のルールと理解を共有することもできるだろう。

米ソ冷戦のケースでは、SALT 交渉が脆弱ながらも二大超大国間の軍縮の基盤を確立した。最近の研究では、軍縮体制はソ連のアフガニスタン侵攻後にその意義が甚だ疑問視された後も、存在そのものが戦略的安定を提供したことを示している。前述の通り、SALT のような限定的な軍縮体制さえも米国と中国の間には存在しない。

もし我々が比較的小規模な国家間の紛争を廃絶することができないのであれば、少なくともそうした紛争がエスカレートする度合いを抑える施策に取り組むことは可能である。こうした状況下での軍縮は、情報共有と紛争対応のためのひとつの場を提供することができる。確かに、これは容易なことではなく、とりわけ米国の軍事力が中国のそれを大きく上回っている状況においてはなおさらであり、戦略兵器のバランスへの要求は冷戦時代の米国とソ連の取り組みを無意味なものにしている。力の不均衡を考慮しても、問題は残っている。実際に核戦力を削減できなくとも、軍拡競争を安定化して抑え、紛争対応に貢献する軍縮プロセスを確立することができるのだろうか。

軍縮と力の不均衡

東アジアの軍備増強と安全保障競争を抑制する上で、軍縮は果たしてその有益なツールになり得るのだろうか。ここで我々は、冷戦時代のソ連と米国の軍縮への取り組みでは存在しなかった問題に直面する。それは、中国が米国よりも比較的軍事力が小規模な点である。

ソ連と米国の間での軍縮は、ほぼ同等の軍事力を誇った二国間で起こったプロセスであった。米国はソ連に対してほとんど常に戦略的優位性を誇っていたが、二大超大国の核の能力はまだ均衡に近かった。実際、核軍縮への真剣な取り組みは、ソ連が米国と核兵力でほぼ同等の勢力レベルに達した 1960 年代後半までは本格的に始まらなかった。このような、均衡と相互依存の原則が交渉を主導した状況の下で、

実際の削減は合意に達した。米国と中国の間の軍縮は、極めて異なる状況下で始まることになる。米国は 2,000 以上の核弾頭を配備しており、それ以上の弾頭が未配備であるのに対して、中国が保有する弾頭の数はせいぜい約 300 である。それでは、核戦力にこれだけの開きがある二国間で、いかにして軍縮に着手できるのだろうか。

歴史を振り返れば、全面的に明るい展望が開けているわけではない。最も知られている例は、戦間期（第一次世界大戦終了後から第二次大戦勃発までの 1919 年から 1939 年の期間）に合意された海軍軍縮条約である。1922 年のワシントン海軍軍縮協定は、英国、米国、日本、フランス、イタリアの主要海軍大国の戦艦の数を削減することに成功した。当時の軍艦の数は、米国が 20 隻、日本が 11 隻であるのに対して、英国は 30 隻と突出していた。建造中の軍艦は、英国と米国がともに 15 隻、日本は 4 隻であった。最終的に条約は向こう 10 年間これらの格差を固定化し、軍艦総トン数の比率を日本の 3 に対して米国と英国には 5 を割り当て優劣を維持した。英国と米国のオブザーバーは、条約は日本に英米のほぼ 60% の軍事力を許容し日本に最も有利に働いたと主張した（英米はいずれも古い軍艦を廃棄せざるを得なかった）。だが、日本はそうとは受け取らなかった。太平洋諸島の要塞について現状維持が認められる見返りに、日本は主力艦総トン数の不利な比率 5 対 3 を受け入れた。しかしそれでも、条約は日本の軍事力を大きく制限する英米協定と捉えられた。⁷

ワシントン条約に続く二番目の海軍条約である 1930 年のロンドン海軍条約は、それほど合意を見ないまま成立した。フランスとイタリアは配分比率に強く反対した。日本海軍は、条約を支持するグループと反対するグループにはっきりと二分された。とりわけ重要だったのが、日本で最も尊敬された戦争の英雄、海軍最高司令官の東郷平八郎の反対であった。東郷はロンドン条約に対して造反を主導した。これはのちに若者たちによる相次ぐ蜂起に繋がり、最終的には、青年海軍将校が首相官邸を占拠し総理大臣犬養毅を暗殺した 1932 年 5 月 15 日の未遂クーデターに発展した。

ワシントンとロンドン海軍条約の経験は、成功した軍縮条約でさえも、戦力は劣るが上り坂にある国々からの反発を誘因する可能性について警告している。米国と中国の関係に当てはめれば、これが問題となる可能性は明らかである。中国の核戦力は米国よりもはるかに小規模であり、1920 年代および 1930 年代の米国と日本の海軍の不均衡よりも大きな格差である。米国が同盟国である日本と韓国とともに中国の核戦力削減を要請すれば、そのような行動は、日本の多くの海軍将校がロンドン条約に反発したように、中国にとっては中国を弱体化させる動きとして直ちに映るだろう。日本軍による中国への攻撃の前触れとなった 1932 年クーデターの不吉な影響を踏まえれば、軍事力格差が著しく大きい国家間の軍縮は、国際関係の波乱を引き起こす可能性がある」と結論付けなければならない。

同盟、拡大抑止、軍縮

東アジアにおける核軍縮を模索する上でのもう一つの重要な問題は、米国主導の同盟システムと核の抑止力に関連している。東アジア地域の日本、韓国、その他の国々の安全保障は、50 年以上にわたり核の

拡大抑止に基づいた同盟国防衛システムを通して維持されてきた。北東アジアにおける米国の同盟国は、核の傘によって保護されている。米国は、前方展開兵力と核戦略によって東京とソウルに信頼の置ける安全保障を提供している。この安全保障の中心的要素は、米国が敵国による同盟国への攻撃を阻止するためには、核戦力を使うことをいとわない姿勢である。こうした状況下、日本と韓国は自国で核戦力を調達する必要性をそれほど感じていない。しかし、軍縮が急速且つ広範囲に米国の核兵器備蓄に及ぶ形で開始されれば、この拡大された安全保障システムに何が起こるだろうか。⁸

冷戦の初期以降、核の拡大抑止は世界的な安全保障秩序の中心的なテーマとなっている。冷戦時代、米国は、同盟国への攻撃は米国自身への攻撃とみなすとして同盟国の安全保障を請負い、同盟国への核攻撃の脅威は同様の手段で報復するとの警告により阻止することを示した。ジョン・ルイス・ギャディスは、冷戦時代の拡大抑止の論理を「同盟国の領土あるいは部隊への核攻撃に対しては核戦略で威嚇する」と説明した。⁹ 抑止と安全の確保の論理がこのシステムの核心であった。米国の核による報復の脅威から、ソ連は西欧および他の同盟国への攻撃を思いとどまった。一方、同盟国は米国の安全保障を確信し、その結果、核兵器の調達あるいは安定性を損なう活動を自制した。

冷戦後、米国は引き続き核戦力を抑止と安全確保のツールとして捉え、また 2001 年の核戦略見直しを示したように、核兵器は「安全確保、説得、打倒」のために活用された。すなわち、米国の核戦力は、核兵器を持たない同盟国に対して安全保障を提供する上で引き続き重要な役割を担っていく。これらの核戦力は、米国の潜在的な敵国による攻撃を抑止するだけでなく、さまざまな地域全域の同盟国や友好国への攻撃を抑える上で不可欠であると米国政府内で幅広く認識されている。同時に、この拡大抑止システムはまた、同盟国並びに敵対国が核戦力を調達しないよう説得する上でも重要視されている。米国と同盟国との間の他の形式での安全保障協力とともに、米軍の前方展開駐留はコミットメントと安全確保の信頼の置けるシグナルを発信しており、同盟国が自国による核武装を展開しない効果を生んでいる。¹⁰

冷戦時及びその後の米国の東アジアに向けた安全保障政策は、この拡大抑止と安全確保を中心に構築されている。欧州では核による安全保障が NATO 同盟と Article V コミットメントに組み込まれている一方、東アジアにおける拡大抑止は一連の二国間同盟や合意で具体化されている。欧州の場合、核戦力は同地域内で配備されているのに対して、米国の核戦力は東アジアでは同盟国の領土ではなく海上に配備されている。

これらの戦力、並びに核による安全保障の信頼性は、既存の地域秩序の安定の根幹である。米国の拡大抑止へのコミットメントが信頼に足るものでなければ、同盟国はおそらく自国の核戦力の確保を含めた他の代替手段を模索するだろう。リチャード・ブッシュが考えるように、「米国政府は同盟国の敵対国に対して核兵器を使うと威嚇しているため、それら同盟国は核保有の選択肢を考える必要性をそれ程感じていない。台湾と韓国は冷戦時に核保有を試みたが、結局は米国に説き伏せられた。日本とオーストラリアは折に触れてこの選択肢を検討するが、米国の核の傘のシェルターにとどまっている」¹¹

東アジアにおける核軍縮の課題は、同盟国の安全を損なわない方法で兵器の抑制と上限設定を追求する

ことにあり、地域の核兵器削減よりむしろ拡散を引き起こしている。勿論、ロシアと米国の核軍縮の経験が示すように、ミサイルと核弾頭の交渉を通じての削減と並んで、核抑止の安定的なシステムを維持することは可能である。東アジアの場合、拡大抑止を弱体化させることなくさまざまな方法で核軍縮を続けていくことができる。しかし、軍縮のアジェンダを練る上で、その目標は同盟国をより安全にすることであり（その逆ではなく）、核兵器の拡散ではなく削減の基盤を据えることである。

東アジアの軍縮アジェンダ

我々のここでのアジェンダは、東アジアの緊張を更に高める新たな不確実性や懸念を引き起こすことなく、軍縮メカニズムを導入することである。この目的達成のために、以下に述べるように信頼構築と対話の二つのステップを行わなければならない。

(1) モラトリアムを通じての信頼構築

ここで必要なのは、信頼構築に向けた施策を講じることである。アリエ・レビテとランダウが主張するように、信頼構築対策は「相互不信と疑惑の精神的且つ政治的バリア」を克服するために重要であり、当事国が紛争の領域から共通の利益へと前進する手助けとなる。¹² ここでの問題は、成功する信頼構築に求められる正式で計画的な合意は弱いのか、または相互不信と疑惑で分断された国々の間には存在しないことである。軍縮のためのいかなるイニシアチブも、敵対国が付け入る余地のある弱みの兆候と見られる恐れがあるため、軍縮交渉における最も困難な部分はその取り掛かりにある。相互に不審を抱く国々が基本的枠組みに合意することを説得するにはいかなる方法があるだろうか。

このジレンマに対処するひとつの方法は、一国が自発的にその友好姿勢をライバル国に示すことである。これは文字通り、一方的なイニシアチブと呼ばれている。しかし東アジアにおいては、米ソ冷戦時代とは大きく異なっている。中国と米国との核戦力の大きな格差を踏まえると、中国が核戦力のわずかな削減についても合意することは極めて考えにくい。一方、米国は中国に対して戦略的優位性を享受しており、自らの安全を大きく危険に曝すことなく核兵器備蓄を限定的に削減する余地がある。だが米国の同盟国は、米国の軍火力削減を同盟国に対するコミットメントの低下と捉える可能性があり、同盟国による好戦的な行動につながるおそれがある。

しかし我々は、攻撃能力の実際の削減ではなくモラトリアムに重点を置くことはできる。ここでのモラトリアムとは、主力兵器の配備を遅らせることであり、敵対国がエスカレーションを抑制するとの前提の下で、国際的な緊張を高めたくないという意志を示すことになる。歴史を振り返れば、冷戦時代のモラトリアムは核実験と核弾頭を搭載したミサイル配備の自発的な抑制という形で行われた。東アジアの場合では、航空母艦のような非核戦力のモラトリアムが自発的抑制の候補として挙げられるべきである。

モラトリアムは、新世代の攻撃能力配備と兵器が配備される地域の地理的制限という二段階で実施される。地理的モラトリアムは、領土紛争の激化をコントロールする上で特に有益である。PLA が海軍艦艇

を尖閣島／釣魚島の海域を航行しないという前提で、日本政府は恒久的な軍事施設を尖閣島／釣魚島に建設しないという政策を継続することができる。同地域の相対的な平穏は、両国による攻撃戦力配備の自発的な抑制によってのみ回復することが可能である。そのため、我々の提案は戦略的凍結の提唱であり、戦略的戦力の削減への取り組みが将来的に行われる前に、戦略的な紛争区域での軍艦や新世代ミサイル、従来の武器の配備を見合わせる必要がある。

モラトリアム構想は国際的緊張を軽減する上で有益ではあるが、本質的な限界も存在する。ひとつには、自発的な抑止は相手国が合意して初めて持続可能であるため、モラトリアムは必然的に一方的かつ条件付きになる。成功すれば、モラトリアムは相互信頼を築くことができる。だが成功しなければ、相互抑制の欠如が相手国の好戦的意向の証拠と受け止められるため、モラトリアム政策の失敗がこれまで以上に深刻な緊張をもたらす可能性がある。モラトリアム構想の成功は相互信頼に結び付くが、構想自体に信頼のおける合意や制度が盛り込まれないため、持続可能な平和には届かない。その段階に到達するには、安定的で持続可能な平和の基盤として、より正式な合意と制度につながる対話が必要である。

(2) 対話

対話の目標は、東アジア全域の軍縮対話を確立することである。この考えは米国と中国の核軍縮交渉を直ちに開始することではなく、むしろ今後の軍縮協議の基盤を構築することにある。この基盤は、地域全体のミーティングと具体的な米中アジェンダによる複数の部分からなっている。

1- 年次二国間対話

このミーティングは、二つの主要国間の情報交換を目的として設けられる。米国と中国は、軍事力とプランニングの全領域、すなわち、核戦力と従来戦力、核政策、安全保障支援、危機管理その他、についての協議に重点を置く。これらの協議のいくつかは現在、米中戦略・経済対話の主導で行われている。

二国間対話の目標は、安全保障政策とその問題に関する透明性と信頼感の強化を育む、制度化された外交プロセスを導入することである。その先については、両当事国が東アジアの安定的で抑制された安全保障秩序を指導するための理解と規範を深めていくことから始める。米中関係において安全保障のジレンマに起因する安全保障の力関係が働いていれば、これらの年次ミーティングはそれらを特定し、両当事国にその影響を軽減するまたは抑制するための意見を交換できるようにする。

2- 地域全体の安全保障対話

広範な地域内の国々は、安全保障と協力のための東アジア連合を形成する必要がある。これは、東アジア地域（北東アジアあるいは広範な ASEAN プラス 6 カ国）のすべての国が集まって安全保障協力と軍縮を議論する、拘束力のない集団である。

この地域的連合のアジェンダは、米中アジェンダと類似する。このアジェンダは軍縮に関する外交的対話を始めることを視野に情報の交換を必要とする。3種類の課題が最も重要となるだろう。まず、領土紛争を含む軍事政策と安全保障問題についての情報交換である。次に、安定性を推進し軍備増強と近代化

を抑制することへの理解と規範についての議論。そして 3 番目は、危機管理と、武器を用いた暴力行為に発展する紛争をコントロールするための制度を開発する上での課題である。

3-核軍縮アジェンダ

米中対話により、二つの当事国は冷戦に遡る核兵器体制をいかに適応させ改善するかについて理解を深めることを始めている。この体制には、SALT（戦略核兵器制限）交渉、核全面禁止、ABM（弾道弾迎撃ミサイル制限）条約、NPT（核不拡散条約）、宇宙空間での兵器禁止など、さまざまな側面がある。目標とするのは、この「一連」の核兵器合意を米中戦略関係の中心的存在に据えることである。米国と中国はこれらの条約や合意を、さらに幅広いつながりを管理するための基盤として活用する。

結局のところ、中国は既にこれら合意の多くに調印している。1992年にNPTの加盟国となり、1995年にはNPTの無期限延長を支援した。1996年にはCTBT（包括的核実験禁止条約）に調印した。また、特定の国への核およびミサイル関連の輸出制限に関して、米国と二カ国間合意に達した。加えて、原子力供給国グループに参加した。宇宙空間における兵器の配備を阻止する軍縮会議において、条約草案の共同スポンサーになった。そして、国連安全保障理事会に先立って世界的軍縮と武装解除アジェンダを強化する決議に賛成票を投じた。¹³ 米国もまた、同じ条約や決議、とりわけ核兵器不拡散分野の多くにおいて努力を重ねた。二カ国はこれらの条約や合意への自国の参加を検証し、核軍縮の次の段階のアジェンダを計画すべきである。

結論

米ソ冷戦時代と異なり、今日の東アジアは全面戦争の不安がさほどない平和を満喫している。しかしながら、その平和は国際的に合意された枠組みあるいは正式な制度が欠けており、日本と中国の最近の一連の地政学的危機において、極めて明白になっている憂慮すべき紛争エスカレーションの可能性を残している。

安定化の基盤は、同盟体制と拡大抑止によってもたらされている。我々は東アジアの同盟体制に代わるものを提案してはいないが、地域のより永続的な安定は同盟だけでは不十分であると考えます。東アジアの不安定な平和を安定的な平和に変えるには、エスカレーションの可能性と不必要な紛争を減らす軍縮構想への取り組みを始めなければならない。

脚注

1 ポール・ブラッケンは「第 2 核時代」について強い危機感を募らせており、太平洋地域がますます対立ゾーンになっていると指摘する。ブラッケン、*第 2 核時代：戦略、危険、そして新たなパワー・ポリティクス* (ニューヨーク：タイム・ブックス、2012 年)、pp.189-211 参照。また、ブラッケン、*東の炎：アジアの軍事力台頭と第 2 核時代* (ニューヨーク：ハーパーコリンズ、1999 年) 参照

2 軍縮に関する最近の論文については以下を参照：エイヴィス・ボーレン、「軍縮の台頭と衰退」(*サバイバル* 第 45 巻第 3 号、2003 年秋号)；カート・M キャンベル、*核の将来を再考する：国はなぜ他国の領域に踏み入るのか* (ワシントン D.C.:ブルッキングス・インスティテューション、2004 年)；ポール・ブラッケン、「軍縮に関する推考 (再び)」(*オービス*、2004 年冬号)；マイケル A.リーバイ、マイケル E.ハンロン、*軍縮の将来* (ワシントン D.C.、ブルッキングス・インスティテューション、2005 年)

3 冷戦を終結させた米ソ合意における最重要項目としての軍縮の重要性については、核兵器に対する米ソ双方の脆弱性を指摘する以下を参照：ダニエル・デュードニー及び G. ジョン・アイケンベリー、「冷戦合意の解明」(*サバイバル*、2009 年 12 月/2010 年 1 月)、pp.39-62；デュードニー及びアイケンベリー、「覇権争い：欧米体制、核兵器、そしてソ連の変化」(*インターナショナル・ポリティクス*、第 48 巻第 4/5 号、2011 年 7 月/9 月)

4 安全保障のジレンマに関する議論については以下を参照：ジョン H. ハーツ、「理想主義者、国際主義、そして安全保障のジレンマ」(*ワールド・ポリティクス*、第 2 巻第 2 号、1950 年 1 月)；ロバート・ジャービス、「安全保障のジレンマの下での協調」(*ワールド・ポリティクス*、第 30 巻第 2 号、1978 年 1 月)、pp.167-214；チャールズ L. グレーザー、「安全保障のジレンマ再訪」(*ワールド・ポリティクス*、第 50 巻第 1 号、1997 年 10 月)、pp.171-201。東アジア地域の安全保障のジレンマを調査した過去の文献については以下を参照：トーマス J. クリステンセン、「中国、日米同盟、そして東アジアにおける安全保障のジレンマ」(*インターナショナル・セキュリティ*、第 23 巻第 4 号、1999 年春号)；クリステンセン、「現代の安全保障のジレンマ：台湾海峡の紛争防止」(*ワシントン・クォーターリー*、第 25 巻第 4 号、2002 年秋号)。東アジアで高まっている安全保障のジレンマ問題に関する最近の文献については以下を参照：G. ジョン・アイケンベリー及びアダム・リフ、「東アジアにおける安全保障のジレンマに起因する紛争の増加」(未出版)

5 ロバート・ギルピン、*国際政治における戦争と変化* (ニューヨーク、ケンブリッジ大学プレス、1981 年)

6 スティーブ・ウェバー、*米ソ軍縮における協調と不協和音* (プリンストン、プリンストン大学プレス、1991 年)

7 ワシントン会議は米国と英国による大きな構想の一環であり、米国は植民地秩序とそれに準じた外交システムを主権と独立国家の要素を考慮したシステムへとシフトし、東アジアにおける列強バランスを再

構築する役割を担った。入江昭、*帝国主義以降：極東における新秩序の模索、1921-1931年*（ケンブリッジ：ハーバード大学プレス、1965年）参照

8 米国のアジア諸国との同盟に関しては以下を参照：ロバート D. ブラックウィル及びポール・ディブ、*アメリカのアジア同盟*（ケンブリッジ、MIT プレス、2000年）；リチャード L. アーミテージ及びジョセフ S. ナイ、*日米同盟：アジアにおける安定性の維持*（ワシントン D.C.、戦略研究センター、2012年8月）。ブレット・アシュレー・リードが主張するように、確固たる裏付けがない中で同盟が実際に武力侵略を阻止できるのかについては疑問の余地がある。ブレット・アシュレー・リード、「同盟は武力侵略を阻止できるのか：軍事同盟が国家間の武装紛争勃発に及ぼす影響」（*アメリカン・ジャーナル・オブ・ポリティカル・サイエンス*、第7巻第3号、2003年7月）

9 ジョン・ルイス・ギャディス、*封じ込め戦略：戦後の米国家安全保障に対する検証評価*（オックスフォード、オックスフォード大学プレス、1982年）

10 ロバート・ジャブスは、軍縮構想に後押しされた危機の安定化が拡大抑止を弱体化させる可能性がある中で、拡大抑止に向けた軍縮の意義について触れている。ロバート・ジャブス、「軍縮、安定化、そして戦争の原因」（*ポリティカル・サイエンス・クォーターリー*、第108巻第2号、1993年）、pp.239-253

11 リチャード C. ブッシュ、「東アジアにおける拡大抑止に関する米国の政策：歴史、現在の見解、その意味合い」（*ブルッキングス・アームズ・コントロール・シリーズ*、論文5、ワシントン D.C.、ブルッキングス・インスティテューション、2011年2月）

12 アリエル E. レバイト及びエミリー B. ランダウ、「中東における信頼感と安全保障の構築手段」（*ジャーナル・オブ・ストラテジック・スタディーズ*、第20巻第1号、1997年）、pp.143-171；全欧安全保障協力会議（CSCE）については、ジョアン・ヨルゲン・ホスト及びカレン・アレット・メランデル、「欧州の安全保障と信頼感構築手段」（*サバイバル*、第19巻第4号、1977年）、pp.146-154、参照

13 ベイツ・ギル、「中国と核軍縮：現在の状況と今後の政治」（*SIPRI 平和と安全保障に関するインサイト*、第201巻第4号、2010年4月）